

平成30年度「山形県ICT活用プロジェクト」 支援補助金 募集要項

1 事業の目的

介護の現場に、ICT機器等の先端技術を導入し、効率化、省力化を図り、職員の負担を軽減し、働きやすい職場をすることで、介護人材の定着、新規参入を促進する。

2 補助対象事業者

ICT企業と県内の介護事業所の共同体。

交付申請は、事業全体の管理責任者として代表1者を実施主体とし、申請を行うものとする。

3 補助対象事業

居宅サービス事業所と県内企業等がチームを組み、ICT技術を活用し、介護記録の電子化など、介護事業所における課題を解消することにより介護職員の負担を軽減し、効率化を図るプロジェクト。

採択から事業完了まで最長2年とする。

【 参 考 : 居宅系サービスにおける課題例 】

サービス種別	課題例
居宅系サービス	訪問サービスを行うヘルパー等の場合、PC操作に不慣れな職員が多く、データのデジタル化が進まない要因になっている。また、スケジュール確認や実績報告のために事務所に立ち寄る時間が必要など、時間のロスにつながっている。

4 補助対象経費

ICT活用に要する次の経費。人件費（本事業に直接従事した者に係る経費）、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、その他知事が特に必要と認める経費。

補助金の交付申請にあたっては、単年度ごととする。複数年計画の場合は、継続申請を行うものとする。

5 補助の対象にならないもの

- (1) 消費税及び地方消費税（旅費等の内税を含む）
- (2) 汎用性の高い事務用品（一般的な文具、プリンター消耗品など）の購入費
- (3) インターネット回線使用料等の通信費
- (4) グリーン車、ビジネスクラス等、特別に付加された料金
- (5) 銀行振り込み以外での支払いを行ったもの（ただし、公設試験研究機関での依頼試験に係る経費等で振込支払が困難なものを除く）
- (6) 振込手数料
- (7) 他の補助制度等により、現に経費の一部を負担されている、又は補助を受けている経費
- (8) 機器の設置にかかる建物の改修費
- (9) その他、本事業として適当とは認められない費用

6 補助金の交付額

プロジェクト遂行に要する経費の2分の1の額と、200万円（補助上限額）のいずれか低い額とする。ただし、1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨てとする。

7 補助金交付先数

補助金交付先は1チーム程度とし、交付先は「山形県福工連携安心介護モデル審査委員会」において選定・決定する。

8 申込期限

平成30年11月9日（金曜日）まで

9 事業の採択・審査基準

(1) 採択方法

補助事業の採択については、学識経験者等で構成される審査会において審査をし、決定する。

(2) 審査基準

ア 導入の効果

業務の効率化・省力化に資する提案内容になっているか

イ 導入における工夫

導入・改良するに当たり独自の工夫等が凝らされているか

ウ 実施体制

導入・改良等が進めやすい実施体制になっているか

エ 事業の波及効果

導入により、他事業所への波及効果が期待できるか

オ 経費の妥当性

経費（予算）は妥当な積算がなされているか

10 その他の留意事項

(1) 県の交付決定前に、ICT活用に要した経費は補助対象となりません。

(2) ICTの導入や活用の啓発のために平成31年2月頃に開催する「山形発福祉用具開発推進事業・ICT活用プロジェクト事業進捗状況報告会」（仮称）において、ICTの活用状況、効果、運用上の課題等について発表をお願いする場合があります。

(3) 申請後、代表者や連絡責任者、連絡先等が変更になった場合、事業内容を変更する場合、またはやむを得ず申請を取り下げる場合には、速やかにご連絡ください。

(4) 本事業の実施にあたっては、この要項のほか、下記ホームページに掲載している「平成30年度山形県福工連携による安心介護モデル創出事業費補助金交付要綱」及び「山形県補助金等の適正化に関する規則」を必ずご確認ください。

(<http://www.f-ric.co.jp/fukukou.htm>)

1 1 補助金申請の流れ

…介護事業所と
I C T企業の共同体

…(株)フィデア総合研究所
及び山形県

1. プロジェクトの検討・企画

- ・介護事業所とI C T企業がチームを組み、I C Tを活用して介護現場の効率化や省力化に繋がるプロジェクトを検討し、企画します。

2. 交付申請書の提出

- ・各種必要な書類をそろえて、フィデア総合研究所に補助金交付申請書類を提出します。
【提出期限】平成30年11月9日(金)(必着)

3. 審査委員会による審査・交付決定

- ・提出された交付申請書の内容について「山形県福工連携安心介護モデル審査委員会」において審査し、交付先の決定を行い、文書で通知します。交付をしない決定をした場合も、その旨を文書で通知します。

4. 事業の実施(I C Tの活用・導入)

- ・介護事業所にてI C T機器の導入、活用を実施します。
- ・日々の活用状況や介護職員の負担軽減の効果等を記録します。(進捗状況や経費書類等を整理しながら進めます。)

5. 状況(又は実績)報告書の提出

- ・必要な書類をそろえて、山形県に「状況(又は実績)報告書」等の書類を提出します。
【提出期限】事業完了後30日を経過した日または平成31年4月15日の、いずれか早い日まで。

6. 額の確定・補助金支給

- ・提出された報告書の内容について審査し、補助金額を確定し、山形県から補助金をご指定の口座に振り込みます。

7. 進捗状況報告会

- ・I C T活用、導入の進捗状況やその成果、活用上の課題等について、平成31年2月頃に開催する「山形発福祉用具開発推進事業・I C T活用プロジェクト事業進捗状況報告会」(仮称)で発表をお願いします場合があります。

12 提出書類等

以下の書類に必要な事項を記入し、正本1部、副本1部を提出してください。

(1) 交付申請に必要な提出書類

※申請は単年度ごととし、複数年計画の場合は、継続して申請が必要になります。

No	書類等名
1	平成30年度福工連携による安心介護モデル創出事業費補助金交付申請書
2	事業計画書【別記様式第1号】
3	収支予算（決算）書【別記様式第2号】
4	ICT活用プロジェクトに関連する資料・カタログ等（任意）

(2) 実績報告等に必要な提出書類

No	書類等名
1	平成30年度福工連携による安心介護モデル創出事業費補助金状況（又は実績）報告書
2	事業実績書【様式第7号】（山形発福祉用具開発推進事業・ICT活用プロジェクト事業用）
3	収支予算（決算）書【別紙様式第2号】
4	請求書等の写し
5	領収書等の写し
6	口座振込申出書

(3) 事業を変更、中止（廃止）、遅延時等に必要な書類

No	書類等名
1	平成30年度福工連携による安心介護モデル創出事業計画変更承認申請書【別記様式第3号】
2	平成30年度福工連携による安心介護モデル創出事業補助金 補助事業中止（廃止）承認申請書【別記様式第4号】
3	平成30年度福工連携による安心介護モデル創出事業補助金 補助事業遅延等報告書【別記様式第5号】

(4) 知事の要求があったときに提出が必要な書類

No	書類等名
1	平成30年度福工連携による安心介護モデル創出事業費補助金状況（又は実績）報告書
2	事業実施状況調書【別記様式第6号】

(5) 申請様式等の入手方法

申請様式等は、下記のホームページからダウンロードできます。

(<http://www.f-ric.co.jp/fukukou.htm>)

13 チェック表

（「補助金交付申請書」を提出する前に、ご確認をお願いします）

確認する内容		確認欄
● 以下の1～3の書類がすべてそろっていますか？		
1	平成30年度福工連携による安心介護モデル創出事業費補助金交付申請書	
	申請書に代表者印が押印されていますか？	
2	事業計画書（別記様式第1号）	
	計画書 下欄に代表者印が押印されていますか？	
	「2 連携・共同する企業、機関等」を記載していますか？	
	「3 補助事業の実施体制図」は添付されていますか？	
	「4 補助事業計画書」は添付されていますか？	
	「5 事業・導入工程」は添付されていますか？	
	「6 経費明細表」は添付されていますか？	
3	収支予算（決算）書（別記様式第2号）	
(4)	ICT活用プロジェクトに関連する資料・カタログ、経費見積書（写し）等（任意）	

申請書提出先

〒990-0043 山形市本町1-4-21 荘銀山形ビル8階

株式会社フィデア総合研究所 宛

（申込みの際は、封筒余白に「福工連携申請書」とご記入ください）

（本事業に関する問い合わせ）

「平成30年度山形県福工連携による安心介護モデル創出補助事業」事務局

株式会社フィデア総合研究所 地域政策コンサルティンググループ

電話 023-626-9017

FAX 023-626-9038

担当：加藤 松田